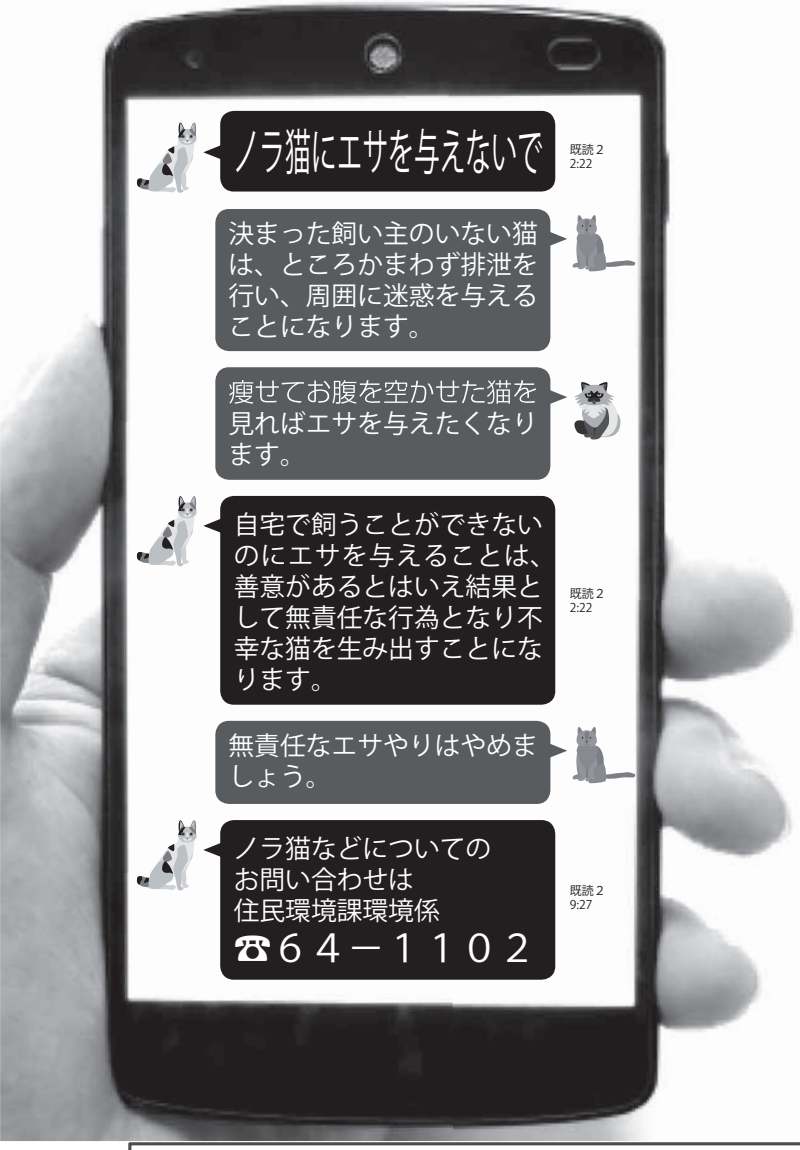

第 67 回 人権週間

12 月４日（金）～ 10 日（木）

みんなで築こう　人権の世紀

～考えよう　相手の気持ち　育てよう　思いやりの心～

12 月 10 日は「人権デー」です。１９４８年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で 66 年目を迎えました。世界中のすべての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

◎困りごと、心配ごとでお悩みの方は、下記の人権相談窓口までお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆受付時間：月曜日～金曜日
（12 月 29 日～１月３日・休日を除く）
８時 30 分～ 17 時 15 分

◆面接による相談窓口
和歌山地方法務局人権擁護課　和歌山市二番町２番地

◆電話による相談窓口

子どもの人権についての専用相談電話
子どもの人権１１０番　☎０１２０－００７－１１０

女性の人権についての専門相談電話
女性の人権ホットライン　☎０５７０－０７０－８１０

全国共通人権相談ダイヤル
みんなの人権１１０番　☎０５７０－００３－１１０

資源物の持ち去りについて

町民の皆さんがルールを守って分別し、地域ごとに決められた日に排出した資源物をごみ集積場所から無断で持ち去る行為が多発しています。

資源物は町や町民の皆さんにとって収入源であり、持ち去りはごみの減量やリサイクルの推進に大きな悪影響を及ぼします。

このような行為を発見した場合は、住民環境課環境係までご連絡ください。

住民環境課 環境係　☎６４－１１０２

広告　町収入の一部とするため有料広告を掲載しています